

取組 市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくり

1 活力ある地域社会の実現に向けた仕組みづくり

第2章で示した「【ねらい2】将来の人口減少社会を見据えた公共サービス提供システムへの転換を図る」でめざす、「市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会」は、短期間に実現できるものではなく、分権型の地域社会にふさわしい市民自治の充実を図るための取組を一つずつ着実かつ継続的に積み重ねていかなければ実現しないものです。

2002（平成14）年9月に策定した「第1次改革プラン」では、「地域のことは地域で決めて実行する」という市民参画による地域主体のまちづくりを進めるために、その環境づくりと、市民の自主的活動と責任ある自己決定を支援する仕組みを再構築する観点から、「地域における行政サービスの提供拠点」及び「区民と行政の協働の拠点」としての区役所の機能強化の方向性を示しました。

これに基づいて、本市における区行政改革の基本的な考え方を「区役所を快適な窓口サービスの提供に加え、地域の課題を自ら発見し解決できる市民協働拠点とする」とした「区行政改革の実行計画書」を2005（平成17）年3月にまとめ、「めざすべき4つの区役所像」の実現に向けた具体的な取組を進めてきました。

【めざすべき4つの区役所像】

「地域の課題を発見し、迅速・的確な解決を図る区役所」

「地域活動や非営利活動を支援する市民協働の拠点としての区役所」

「市民に便利で快適なサービスを効率的・効果的かつ総合的に提供する区役所」

「地域住民の総意に基づき自治を実践する区役所」

さらに、2005(平成17)年には、他の指定都市に先駆けて「自治基本条例」を施行するなど、自治運営の仕組みを構築してきました。

2 地域をとりまく社会状況

いわゆる「団塊の世代」の大量退職から数年を経て、これからは多くのシニア世代が地域中心の生活に移っていくと考えられます。これまで社会の第一線で活躍し、さまざまな経験や能力を持つシニア世代については、地域社会において貴重な存在となることが期待され、今後は地域活動の担い手として、シニア世代の豊富な知識・経験・能力を活かしたまちづくりを進める取組がさらに重要となってきます。

また、市民の参加と協働によるまちづくりは、町内会・自治会やNPO法人をはじめとした市民活動団体などが基盤となって地域のコミュニティ^(注17)を支えていることから、近年の近隣関係の希薄化、大規模マンションの建設による転入世帯の増加等への対応を図りながら、地域のコミュニティづくりに向けた取組を進める必要があります。

さらに、事業者や大学等による社会貢献活動についても、地域社会を構成する一員として大きな効果が期待されており、地域レベルにおける地域課題解決に向けた協働の取組も推進していく必要があります。

このような市民の参加と協働によるまちづくりは、国においても「新しい公共」^(注18)として提唱されるとともに、その担い手の健全な発展のための環境整備が進められるなど、市民生活に身近な地域の課題について、市民自らが解決していく活動に対する支援が求められています。

(注17) 居住地、関心又は目的を共にすることで形成されるつながり、組織のこと。

(注18) 官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、身近な分野において、共助の精神で活動する考え方のこと。

3 仕組みづくりから実践へ

地方分権改革や高齢化の進展に伴う体制整備など、引き続き取組が必要な課題もありますが、「自治基本条例」に基づく諸制度や、区役所の機能強化など、活力ある地域社会づくりのための枠組みは、これまでの取組により整いつつあります。

今後は、地域での着実な実践を積み重ねる段階として、これまで整備を進めてきた枠組み等を活用しながら、区役所を中心に、地域人材の発掘・育成に向けた取組や、地域社会を構成する多様な主体との協働によるまちづくりなどを推進するとともに、地域特性を活かして、市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会の実現に向けた取組を進めていきます。

4 具体的な実践の取組

計画期間においては、これまでの取組を踏まえて、市民や事業者等の力が発揮できる地域社会の実現に向けて、次の具体的な取組を進めていきます。

(1) 区役所機能の強化と執行体制の確立に向けた取組

区役所機能や区長権限の強化、地域に身近な総合行政機関としての区役所における人材の育成に向けた取組を進めます。

【主な取組】

取組事項	取組の概要・方向性
区役所機能の強化に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none">・区における地域課題の特性に応じた執行体制の整備・子ども・高齢者・障害者などの施策の充実に向けた執行体制の整備・区予算の充実など、区長権限のより一層の強化に向けた取組の推進
地域における課題解決や協働の担い手となる職員の育成	<ul style="list-style-type: none">・「人材育成基本計画」や「区人材育成計画」に基づく人材の育成・実践の場や研修等を通じた、市民との協働の担い手としての人材の育成・地域における課題解決を通じた、保健福祉分野における専門職の専門性をより一層向上させていく取組の推進

(2) 地域人材の発掘や育成に向けた取組

地域に身近な施設の活用や多様な主体への働きかけ等を通じて、課題解決の担い手となる地域人材の発掘や活動支援の取組を進めるとともに、地域を支えるコミュニティづくりに向けた取組を支援します。

【主な取組】

取組事項	取組の概要・方向性
地域における諸活動の担い手の育成	<ul style="list-style-type: none">・市民館等の、区が管理運営を担う地域に身近な施設等を効果的に活用した地域人材の育成や活動の場の提供・地域の子育て支援に関わるボランティアや活動リーダー等の養成・高齢者支援をはじめとする地域の身近な保健・福祉活動の担い手として活動する人材の育成・各種ボランティア活動に対する支援

取組事項	取組の概要・方向性
町内会・自治会の活性化支援	・新たに転入した住民と地域の町内会・自治会等が連携した地域コミュニティの活性化に向けた取組
NPO法人をはじめとした市民活動団体の設立支援・活動支援	・地域における子育てや福祉を担う団体の設立支援・活動支援 ・総合型スポーツクラブの設立支援・活動支援 ・公園管理運営協議会の設立支援・活動支援
事業者や大学と地域の連携促進	・地域社会の一員としての事業者や大学と地域の交流促進 ・事業者や大学の地域貢献活動に係る情報の発信

(3) 多様な主体の参加と協働による課題解決に向けた取組

多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組を進めるとともに、地域における市民活動に対する支援の充実を図ります。

【主な取組】

取組事項	取組の概要・方向性
地域防災力の向上と防犯対策の推進	・自主防災組織を中心に関係機関・団体との連携による地域防災力の強化 ・警察等の関係機関や町内会・自治会等との連携による地域防犯活動の拡大・ネットワーク化などの推進
地域における放置自転車対策の推進	・商店街や自治会・町内会、近隣小中学校PTA等と連携した継続した啓発活動等の推進
地域における高齢者支援の推進	・地域福祉の担い手としての老人クラブや町内会・自治会、NPO法人等との連携による、高齢者同士の交流・支え合いなどの推進 ・身近な地域交通の実現に向けた、地域住民の主体的な取組に基づくコミュニティ交通の継続的推進
総合的な子ども支援の推進	・保育所・幼稚園や学校など、子育てなどに係る区内の関係機関と連携した子ども支援施策の推進
環境、地域緑化に向けた取組の推進	・ヒートアイランドなど地域での環境問題に対する地域・事業者・行政の一体的な取組による地球温暖化防止策の実施や意識啓発の推進
地域資源を活かしたまちづくりの推進	・観光協会等との連携による、地域資源を活用した地域の魅力を発信する取組の推進 ・公園を活用した地域主体の地域コミュニティの活性化に向けた取組の推進
スポーツを通じた地域活性化とまちづくりの推進	・地域のスポーツ・レクリエーション団体との連携や区のスポーツ資源の活用を通じたさまざまな取組による地域の活性化や魅力あるまちづくりの推進

取組事項	取組の概要・方向性
商店街と連携したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の長所や特徴を活かした商店街との連携による地域のまちづくりの推進
区における市民活動支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支所・出張所等における市民活動支援機能の充実 ・ 市民提案型事業の推進 ・ 市民館等における地域の課題解決に向けた事業の推進 ・ 小中学校等、地域の資源を活用した市民活動の場の提供
多様な主体の参加と協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者や大学など多様な主体の参加と協働による地域の課題解決に向けた取組の推進 ・ 多様な参加の機会の提供
区民会議の充実による区民の主体的な活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民会議フォーラムや報告会の実施等を通じた、より地域に開かれた区民会議の推進 ・ 区民会議委員相互の連携を図るための区民会議交流会の開催 ・ 広報等の充実による区民会議の認知度向上に向けた取組の実施

(4) 便利で快適な区役所サービスの提供に向けた取組

便利で快適な区役所サービスを提供するため、区役所と支所、出張所等の適切な機能再編を図るとともに、施設の長寿命化などを推進します。

【主な取組】

取組事項	取組の概要・方向性
利便性の高い快適な窓口サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「区役所サービス向上指針」の見直し及び見直しに基づく各区のサービス向上の取組 ・ ワンストップサービスの拡充に向けた検討 ・ 区役所区民課フロアで来庁者の案内などを行うフロア案内の配置
区役所と支所・出張所等の窓口サービスの機能再編	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内4か所の出張所機能の再編 ・ 宮前連絡所を障害者の日中活動支援拠点施設に機能再編するとともに、行政サービス端末による証明書発行を継続、柿生連絡所の機能再編に向けた検討 ・ 行政サービスコーナーの立地優位性を活かした本市の魅力発信 ・ コンビニエンスストアにおける証明書交付を含めた今後の自動交付機による証明書発行のあり方の検討 ・ 区役所窓口や待合スペースの利便性・快適性向上のためのリフォーム事業の推進 ・ 支所・出張所へのエレベーター設置等によるバリアフリー化の促進
区役所等庁舎の計画的・効率的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幸区役所及び川崎区役所道路公園センターの再整備事業の推進 ・ 庁舎等の長寿命化に向けた事業の推進